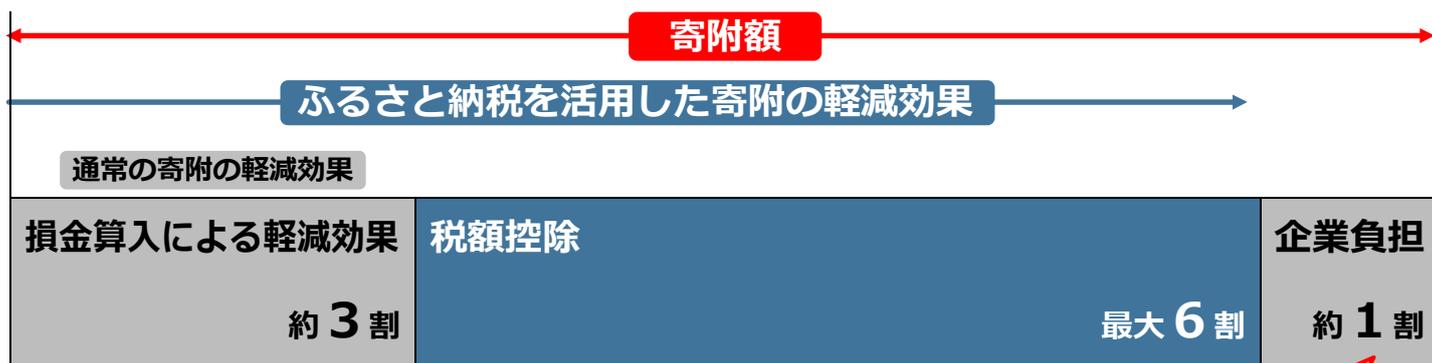


十和田市企業版ふるさと納税のご案内 (地方創生応援税制)

●企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による通常の寄附の軽減効果（寄附額の約3割）を含め、寄附額の最大約9割の軽減効果があります。



例) 1,000 万円寄附すると最大 900 万円の法人関係税が軽減され、
実質的な企業負担は約 100 万円となります。

軽減効果
最大約 9 割！

留意事項

- 十和田市外に本社がある企業が対象です。
- 対象となる寄附は、10 万円以上です。
- 寄附をすることの見返りとして経済的な利益を受けることは禁止されています。

●企業にとってのメリット

社会貢献
企業としての PR 効果
【SDGs の達成など】

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを活かした
新事業展開

●寄附の流れ

相談・申し出

【企業様】 企業様の意向に沿って、寄附対象事業の決定を行いますので、問い合わせ先までお問い合わせください。対象事業や寄附額が決定しましたら、寄附金申出書をご提出ください。

寄 附

【十和田市】 寄附を払い込みいただくための、納付書を発行します。
【企業様】 納付書を使用し、十和田市の指定金融機関で寄附の払い込みをお願いします。

税の申告手続き

【十和田市】 受領証を発行します。
【企業様】 受領証を使用し、税務署での税申告の手続きをお願いします。

● 地方創生プロジェクト（寄附対象事業）

地域の特性に応じた産業の成長と、安心して働ける環境の実現事業

- 地域資源の発掘、磨き上げによる魅力ある地域産業づくりや、創業希望者の意欲向上につながる事業
- 誰もがその力を発揮できる就業環境、しごとの場であり生活の場である地域全体の魅力を高めていく事業

【具体的な取組】

- ▷ 観光振興への支援
 - ▷ とわだ産品の認知度向上
- など



地域への新しいひとの流れをつくる事業

- 移住希望者等の要望に 応えられる受入体制を構築するための事業
- 移住者が地域と連携し、新たな移住者を呼び込む仕組みをつくるための事業

【具体的な取組】

- ▷ 移住・定住支援
 - ▷ 関係人口の創出・拡大
- など



結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- 若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、出会いから結婚、妊娠から出産、子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するための事業
- 子どもや子育てを地域全体で見守り、継続して支援できる環境づくり事業

【具体的な取組】

- ▷ 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
 - ▷ 出会い・結婚の支援
- など



人が集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる事業

- 市民がより良い健康習慣を身に付けるための事業
- 持続可能な都市機能の維持を推進する事業
- 市民や地域づくりに関わる多様な団体が、主体的に地域の暮らしを支える自治組織を立ち上げ、活動が促進される仕組みづくりに資する事業

【具体的な取組】

- ▷ 生涯にわたる健康の増進
 - ▷ 広域自治組織の育成
- など



問い合わせ

十和田市 企画財政部 政策財政課

T E L:0176-51-6712

E-mail:seisakuzaisei@city.towada.lg.jp



市ホームページ
QRコード